

《今回のテーマ》
「マンション管理計画認定制度」について
及び管理組合相互の情報交流会

- 令和4年4月1日から施行されるマンション管理計画認定制度どのような内容ですか
- 主な認定基準はどのような内容ですか
- だれが調査して誰が審査するのですか
- 確認に必要な書類及び留意事項は
- マンション管理計画認定制度によって管理組合にはどのようなメリットがありますか

* 会議室使用に当たっての『注意事項』に留意し、各自マイマスクをご持参ください。

※管理組合の方に限らずどなたでも参加できます。
マンション管理士やこれからマンション管理士を目指す方、その他
マンション管理に興味のある方、ぜひ一度お気軽にお越しください。

日時 2022年1月29日(土) 14:00~16:00

会場 ひと・まち交流館京都 (河原町五条下る東側)

3階 第3会議室

講師 当NPO正会員 マンション管理士 市毛豊

参加費 無料 (定員15名 先着順、定員になり次第締めきります)

主催 NPO法人 京都マンション管理ネットワーク

連絡先 事務局 TEL/FAX 075-275-0514

メール info@kmkn.jp

ホームページ kmkn.jp

* 参加申し込みは、電話、メール又はFAX(裏面用紙)にて
お申し込みください。



